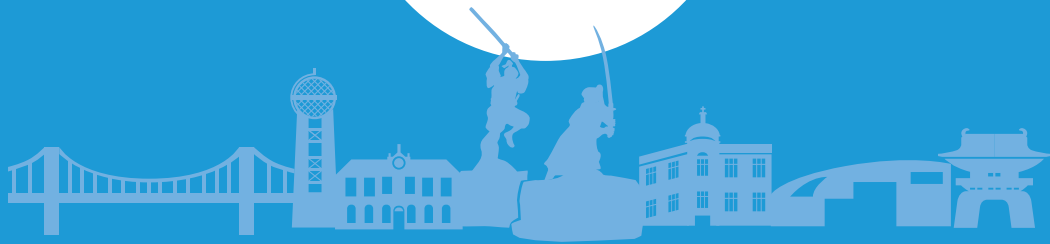


第3部 基本計画



第1章 産業・就業

方向性

- 農林水産業については、「下関」という全国的に高い知名度を活かしながら、付加価値を高め、職業としての農林水産業の魅力発信、担い手の育成や生産性の向上を図ります。
- 産業振興は人材がもとになることを踏まえ、様々な人材育成や交流の機会が充実するまちを目指し、国内外を視野に入れた戦略的な産業振興を進めます。
- 商工業については、戦略的かつ積極的な企業誘致に取り組むとともに、地場産業の育成支援をはじめ、新産業の創出促進等により地元企業が主体性を持ちながら発展していけるよう支援します。また、魅力ある商店街づくり等に取り組み、地域商業力を強化することにより商業の振興を図ります。
- さらに今後も人口減少が見込まれる状況の中で、若者や女性、シニア層など幅広い人材の多様なニーズに応じた就業機会を創出し、地域産業を支える労働力の確保に努めます。

第1節 農林水産業の振興

第2節 商工業の振興

第3節 地域産業を支える労働力の確保

ゴール目標【KGI】		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
生産性(市内就業者1人当たり総生産)	千円/人	直近7年間の 平均値	7,455	8,500	9,500
市民雇用者1人当たりの報酬	千円/人	直近7年間の 平均値	3,689	4,300	5,000
企業所得額	億円	直近7年間の 平均値	2,489	2,860	2,950

第1節 農林水産業の振興



現状と課題

- 農林水産業を取り巻く状況は、温暖化などの地球規模の環境変化や就業者の減少及び高齢化による生産量の減少、消費者ニーズの多様化による消費量の変動や生産物価格の低迷、資材価格の高騰等、依然として厳しい状況です。また、世界人口の増加や食料生産の不安定化など、様々な要因による食料の供給量が不足するリスクが増大していることから、さらなる持続的な供給体制の強化が求められています。
- こうした中、効率的で強固な生産基盤と生産物の安定的な供給体制を確立すること、地域特性や下関の知名度を活かして生産品・加工品の付加価値を向上させること、そして人材を確保し、多様な担い手を育成していくことが重要な課題となっており、特に地域の活性化の鍵となる雇用の受け皿としての農林水産業の重要性が高まっています。加えて、直売所等との連携による地産地消の推進、学校給食等への地場産農産物の利用促進や農林水産業の持つ多面的機能の維持、農林水産物の国内外への販路拡大などグローバルな展開をも視野に入れた生産活動がこれからの課題となっています。
- 農業においては、ほ場整備等の基盤整備を推進するとともに、農地集積・集約化による担い手経営体の効率的な生産体制の確立、物流体制の変革にともなう供給体制の整備、地域特性等を活かした園芸産地の育成、6次産業化の取組が必要です。また、増えすぎた有害鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、「捕獲」及び「防護」の両面から鳥獣被害防止対策の取組が必要です。
- 林業では市有林の森林整備の推進、森林経営管理法の施行により私有林の適正な管理を図るため、新たな森林経営管理制度を構築し、適正な森林整備の推進が求められています。
- また、水産業においては、栽培漁業の推進による水産資源の増大や、水産物のブランド化推進による付加価値や認知度向上の強化、魚食の推進等による消費拡大、さらに、海業(うみぎょう)による漁村の活性化など、生産性・収益性の向上と持続性の両立が求められています。
- 流通においては、各市場では従来の市場形態の見直し、将来に向けての市場のあり方を検討しています。また、南風泊市場は、高度衛生管理型であることを活かした魚価の向上、消費拡大及び輸出拡大などが求められます。卸売市場は取り巻く様々な情勢変化に的確に対応できるよう、市場の競争力の維持と活性化を図ることが課題となっています。

取組の方向

(1) 生産流通基盤の整備

① 農業生産基盤の整備

農産物の生産、安定供給を確保するため、排水機場や農地保全施設等を整備し、農地・農業用施設を湛水被害から守るとともに、ため池やかんがい施設の整備等により農業用水の安定供給を図り、農地の大区画化、水田の高機能化や基幹農道の整備等を推進することで、生産効率の向上を図ります。

地域の特性を活かした安全・安心な園芸作物の生産を促進するため、IoTなどのスマート技術の導入や施設整備等を支援し、競争力の高い園芸産地の育成を促進します。

米、麦、大豆等の安定生産を進めるとともに、農業生産活動における、高齢化等による人手不足の解消、新たに農業を始めたい若者や他産業からの参入等次世代の担い手を育成するため、魅力ある農業を創出するスマート農業を推進します。

家畜の増頭や飼料自給率の向上に必要な施設、機械等の導入を支援し、畜産業における生産性の向上と経営の効率化を促進します。

主な取組

- 農業の生産基盤と農村の生活環境の一体的な整備の推進
- 農作業の効率化・省力化を図るスマート農業の推進
- 需要動向を踏まえた高収益作物への転換
- 飼養効率の向上や優良子牛の導入等への支援

② 林業生産基盤の整備

林業生産の効率化と森林資源の維持管理に係る負担軽減を図るため、林道・作業道の整備を推進します。

主な取組

- 林業生産基盤となる路網整備等対策の推進

③ 漁業生産基盤の整備

本市が管理する漁港施設については、体系的かつ計画的な取組により、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図ります。

下関漁港については、管理者である山口県とともに施設の維持・保全を図ります。

また、沿岸・沖合漁業経営において、IoTなどのスマート技術や省人・省力化機器等の新技術を活用した生産性の高い操業体制への転換を促進し、生産性と持続性の両立を目指します。

主な取組

- 漁港施設の長寿命化に向けた機能保全計画の更新
- 下関漁港の整備・維持保全
- 下関沿岸域の漁場造成
- 沿岸・沖合漁業の収益性向上の促進

④ 流通基盤の整備

南風泊市場の高度衛生化に取り組み、日本唯一のふく専門市場の機能強化を図ります。新市場整備完了後は、高度衛生化へのスムーズな移行を行うとともに、安全・安心な水産物の流通など高度衛生管理型であることを活かした市場のPRに努め、販路拡大等を進めます。

一方、他の市場においては、あり方検討により方向性を整理するとともに、将来の流通を見据えた整備計画の作成に取り組み、業務の省力化や効率化に向けたデジタル技術の導入や環境負荷の軽減を進めるとともに、資源循環を意識した流通の構築に努めます。

また、市場の集荷力の向上と販売力の強化に重点を置き、取扱量の増加に結びつけることにより、持続可能で元気な市場を目指します。

主な取組

- 荷さばき所等の整備や流通の環境負荷低減等の促進
- 集荷拡大や販売PR支援

取組の方向

(2) 担い手の確保・育成

① 新規就業者等に対する支援

新たな農林水産業の担い手を育成するため、就業開始に必要な技術等の習得に係る研修や就業開始時の初期投資、経営の安定化など経営初期の支援に加えて、市外からの新規就業者等の確保に向けた取組を推進します。

全国的に若年層を中心として労働力人口が減少していく中で新規就業者等を確保するため、本市での農林水産業の魅力を発信し、就業へと結びつける活動を継続・強化するとともに、新規就業者等が安心して就業・定着できるように、地域と連携して支援します。

主な取組

- 新規就業者等への相談体制の充実、資金支援
- 後継者の育成・支援
- 現地就業研修の受入体制強化
- 農林水産業の魅力発信

② 多様な担い手対策の推進

これからの農業における中心的役割を果たす認定農業者の経営改善や地域営農の核となる集落営農法人の設立等を支援するとともに、地域農業の多様な担い手の育成対策を推進します。

主な取組

- 集落営農に係る機器整備の支援
- 関係機関と連携した経営力の強化支援

(3) 経営の安定化

① 各種制度融資の充実

農業・漁業の生産基盤の整備や経営安定に必要な資金の調達を支援することにより、農業者・漁業者の経営安定化や市場買受人の購買力強化、卸売人の集荷力強化を促進します。

主な取組

- 農業・漁業経営負担軽減のための制度の強化

(4) 生産振興の推進

① 需要に対応した生産振興の促進

農畜産物の加工業者や消費者等の需要に対応するため、生産コストの削減、地域と連携した地産地消の推進、高付加価値で特色ある農畜産物の生産などの取組を支援します。また、所得の向上や新たな雇用の確保等の効果が期待される6次産業化への取組を支援します。

主な取組

- 地域の特色ある産地づくりに向けた取組の促進
- 地場産農産物を活用した加工品の新規開発支援

② 鳥獣被害防止対策等の支援

有害鳥獣から農林作物を守るため、鳥獣害防止柵の設置や捕獲による被害防止に取り組むとともに、有害獣として捕獲したイノシシやシカの肉をジビエとして有効活用する取組を支援します。また、山地・農地以外の市街地への出没については、関係部局・機関と情報を共有し、対応についても連携して取り組みます。

主な取組

- 「捕獲」と「防護」の両面を意識した各種対策の推進
- 猟友会等関係機関との連携強化
- ジビエセンターの適正な運用

取組の方向

③ 地元産木材の搬出の促進

地域材の安定供給のため、搬出間伐の実施、路網整備等への支援を行います。また、間伐材等の森林資源については、市内の公共施設や木質バイオマス燃料等への利活用を推進します。

主な取組

- 私有林の造林事業や路網整備に対する支援
- 一般住宅や公共施設等への木材利用の推進

④ 栽培漁業の推進

沿岸漁業の持続的発展につながる種苗を生産するとともに、漁協等が実施する種苗放流の効果を上げるために必要な支援を行います。

主な取組

- 漁業の持続的発展につながる種苗の生産
- 需要に対応するための試験・調査
- 種苗放流、中間育成事業、資源管理等に対する支援・指導

⑤ 農水産物ブランド化の推進

農産物では、やまぐちブランドである豊田・豊北の「なし」や地域ブランドである「下関ねぎ」、「垢田トマト」等のさらなる付加価値の向上を図るとともに、新たな農産物のブランド化に向けた取組を支援します。

水産物では、観光・産業分野とも連携して、国内で初めて地理的表示(GI)に登録された「下関ふく」のブランド価値をより一層向上させるとともに「下関漁港あんこう」や「下関北浦特牛イカ」等のブランドの浸透・定着を推進します。

下関産の農水産物のPRや地域加工業者等との連携、広く国内外への販路拡大を進めます。また、本市が新たな捕鯨母船「関鯨丸」の母港となったことにより、本市の鯨に関わる多くの産業が活性化するよう官民一体となって取り組むとともに、くじら給食の実施による若い世代への鯨食習慣の定着、鯨肉の消費拡大など、これまで以上に「くじらの街下関」を推進します。

主な取組

- 農水産物の販路拡大への支援
- 水産物ブランドの深化
- 学校や飲食店、小売店などを通じた鯨食の普及促進、鯨肉の消費拡大

(5) 魅力ある農山漁村づくりの推進

① 農業・農村の有する多面的機能の維持

国土の保全、水源かん養、景観形成など農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、集落で取り組む農地の荒廃防止や農業用施設の維持管理等に係る活動を支援します。

主な取組

- 地域が主体となって取り組む農地・農業用施設の維持や農村環境保全のための共同活動等の支援

取組の方向

② 森林の保全・活用

市有林や市行造林の適正な整備を実施するとともに、新たな森林経営管理制度の導入の中で航空レーザー計測による森林資源解析情報を活用した森林管理のDX化や木材生産団地内での森林整備等の促進による脱炭素社会の実現を図るGXの取組を進め、私有林の適切な管理に努めます。また、深坂自然の森等の再整備を行い、誰もが快適に過ごせる自然とのふれあいの場の提供等を通じて、森林資源や林業への理解を促進します。

主な取組

- 森林管理のDXを活用した森林整備の推進
- 森林所有者に対する意向調査をもととした集積計画の作成及び私有林(人工林)の適正な管理の推進
- 循環型林業に対する支援による脱炭素社会の推進

③ 藻場・干潟の再生

魚介類の育成場や水質浄化に留まらず、海とふれあう場の提供など、海の有する多面的機能の維持・発揮に向けた藻場・干潟の再生及び海岸清掃等に係る活動支援を継続・強化するとともに、カーボンニュートラルへの貢献を推進し、持続可能な保全体制の構築を促進します。

主な取組

- 海の環境・生態系保全、再生の推進
- 関係者連携による豊かな海の創造
- ハード・ソフト一体的な藻場・干潟対策

④ 漁村のにぎわい創出

豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かし、観光・産業分野と連携した海業(うみぎょう)等を振興し、漁村の活性化を進めます。

主な取組

- 海業に取り組む漁協や民間事業者等の支援



ドローンによる農薬散布



大学との連携によるジビエ肉を使った商品開発



垢田トマト



下関ねぎ



南風泊市場 袋セリ



水産物5大ブランド



捕鯨母船関鯨丸初漁式



林業生産基盤の整備

〈関連個別計画〉

- 下関地域農林業振興計画 令和5(2023)～令和8(2026)年度
- 下関市市場活性化計画 平成26(2014)年度～



現状と課題

- 活力のあるまちを創造するには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。商工業の振興にあたっては、地域企業が人口減少下においても持続的に成長できるよう生産性の向上を図るための取組が重要です。
- 中小企業等が経営課題の見つめ直しを行い、課題解決に必要な人材の活用を戦略的に進めていけるよう、地域一体となって、企業のさらなる成長を後押ししていくことが求められています。
- 本市の商業は、通信販売やデリバリーの普及など販売形態の急速な変容、消費者ニーズの多様化、経営者の高齢化や後継者不足などの環境変化に直面しており、市内の多くの商店街を中心に空き家、空き店舗が増加しています。このため、地域のニーズに応じた地域コミュニティの核としての商店街づくりや、観光分野と連携したにぎわいづくりに取り組み、新たな店舗の出店や雇用の創出につながる商店街の振興を図る必要があります。
- 民間活力を高めていくため、創業希望者の発掘や、創業者を支援し、創業者の増加や事業の継続を促進するとともに、スタートアップ支援によりイノベーションを創出することで、地域の活性化、雇用の確保につなげることが必要です。
- 本市の工業は、輸送用機械、食料品、非鉄金属等の大企業と特色ある技術を持った中小企業が立地しており、多彩な産業がバランス良く展開しています。今後も地域経済の持続的成長に向けた産業振興を図るためには、地元企業の設備投資を促していくとともに、企業や大学等に蓄積された優れた技術や本市の豊富な地域資源を活用しながら、価格競争力があり付加価値の高い商品を作り国内外へ販路を拡大する必要があります。
- 企業誘致における他都市との誘致競争は激化しており、本州と九州の結節点に位置し、大陸の窓口として地理的優位性や交通アクセスに恵まれ、また災害リスクが低い本市の特性を積極的にPRして、企業の誘致を進めていくことが必要です。とりわけ、若者や女性のニーズが高い情報通信業などの求人増加に向けたオフィスの誘致が課題となっています。
- なお、中小企業等の振興にあたっては、商工会議所及び商工会と、引き続き連携を図っていく必要があります。



スタートアップ



オフィス誘致

取組の方向

(1) 地域商業力の強化

① 魅力ある商店街づくりの推進

商店街を訪れる人を増やすため、消費者ニーズに即した商店街づくりを促進するとともに、地域の個性を活かしたにぎわい創出や商店街の持つ社会的公共的な役割を強化する活動、商店街組織体制の強化等を支援し、地域コミュニティの核となる商店街づくりを推進します。
また、地域住民の生活拠点としてだけでなく、観光客を取り込むことで商店街の活性化を目指します。

主な取組

- 消費者ニーズに即した商店街づくり
- 地域の個性を活かした取組の促進
- 商店街組織体制の強化

② 空き家・空き店舗対策の推進

空き家や空き店舗の増加は商店街及び地域の魅力やにぎわいの低下につながるため、空き家や空き店舗を活用した際の開業支援に加え、リノベーションを推進し、雇用の創出やコミュニティの再生を目指します。
また、高齢化や後継者不在、店舗一体型住居の未活用等、商店街特有の課題に対し、外部からの新規出店や物件の市場流通を促進することで、空き店舗対策を推進します。

主な取組

- 空き店舗対策の推進
- リノベーションまちづくりの推進

③ 中心市街地の商業地の求心力向上

商業施設やオフィスビル等が集積する中心市街地において、観光分野との連携や、公共空間の活用を行い、来街者の増加による商業活動の振興を図ります。

主な取組

- エキマチ広場の利活用の促進
- 行政・商業施設・周辺商店街・交通事業者等が連携した魅力・利便性ある商業地づくり

(2) 企業経営の安定化、体質強化

① 中小企業等制度融資の充実

中小企業者が新たな事業展開や経営の安定等に取り組む上での様々な資金需要に応えるため、制度融資の充実を図ります。

主な取組

- 資金需要に応じた制度融資の充実

② 人材課題解決の促進

中小企業の持続的成長に必要な人材の確保・育成・定着を支援するため、市や金融機関、商工団体等の地域関係機関が連携を図り、企業が抱える人材課題を解決する体制「地域の人事部」を整えます。

主な取組

- 地域関係機関の連携による「地域の人事部」の構築

取組の方向

③ 経営革新の促進

経済社会の変化に対応するため、中小企業の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編などの事業再構築や、DXによる競争力強化・生産性向上を促進します。また、経営改善等により、後継者が見つからないまま休廃業・解散となる企業等の円滑な事業承継の促進を図ります。

主な取組

- DX推進による生産性の向上
- 事業承継の促進

(3) 企業の誘致

① 誘致活動等の推進

若者や女性のニーズが高い情報通信企業などの新規立地による雇用創出を図るため、オフィスの誘致を推進します。
また、成長産業の動向を注視しつつ、工業団地や長州出島等への企業誘致に向けた活動を積極的に行うとともに、企業立地優遇制度の充実と産業立地の基盤整備を図ります。

主な取組

- 企業誘致の推進
- 企業立地優遇制度の充実
- 工業団地や長州出島等への企業誘致活動の強化
- 中心市街地への事務所誘致の強化
- 産業立地の基盤整備

(4) 未来を担う地域企業の成長促進

① 生産性向上、高付加価値化の促進

各種助成制度等による支援を行い、人手不足の中で、生産性を向上させる設備投資や地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼす事業の振興を促進します。

主な取組

- 生産性向上等に向けた各種助成制度等による支援

② 成長産業等への参入促進

中小企業の優れた技術を活かした新たな受注機会の創出に向け、国が推進する半導体等の成長分野への進出を支援することにより、本市経済をリードする中核企業への育成を図ります。

主な取組

- 企業間ネットワークの構築による成長産業等への販路開拓

③ 販路開拓の促進

消費者の動向を踏まえた下関製品のブランド再構築により、製品の付加価値のみならず下関のイメージや認知度向上による販路開拓を促進し、本市の基幹産業のさらなる活力創造、地域の活性化を図ります。

主な取組

- ブランディングによるリアル、デジタル両面からの販路開拓

取組の方向

④ 貿易の支援

海外展開を志向する市内中小企業に対し、市を中心に「産・官・学・金」の各主体がノウハウを持ち寄った擬似的な貿易会社「下関地域商社」が、情報収集から貿易実施に至るまで支援を行うことで、スムーズかつ効果的な海外への販路開拓を図ります。
また、山口県、JETRO（ジェトロ）、商工会議所や貿易関係団体等と緊密に連携して、市内企業の貿易支援を行います。

主な取組

- 中間層、富裕層人口の増加が見込まれる国・地域の市場背景を踏まえた販路開拓

(5) 創業等による地域活性化

① 創業の支援

創業希望者の発掘と育成を図るとともに、創業支援施設の活用や創業支援事業者との連携を通じて、新規開業を志す創業希望者を総合的に支援します。加えて、空き店舗への出店支援を行うなど、創業に関しワンストップの支援を行います。また、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、起業家を支援します。

主な取組

- 創業支援施設の活用、創業支援事業者との連携

② スタートアップの推進

スタートアップを目指す起業家、その支援者を本市に呼び込むことでコミュニティを形成し、スタートアップ企業と地元企業によるイノベーションを創出するとともにスタートアップを生み出し、産業を活性化するエコシステムを構築します。

主な取組

- スタートアップ企業と地元企業によるイノベーションの創出
- スタートアップエコシステムの構築

(6) 民間団体等の育成・支援

① 商工会議所、商工会等に対する支援

市内商工業の振興を目的に各種事業を実施する商工会議所や商工会等の運営・実施事業を支援します。

主な取組

- 商工会議所、商工会等の運営・実施事業への支援

② 民間活動に対する支援

民間事業活動を通じた商工業振興を図るため、地域の商店街組合等による活動を支援します。

主な取組

- 地域の商店街組合等への活動支援

取組の方向

(7) さらなる地域活力の創造

① 地域循環型経済の推進

市内消費の喚起と循環を促すとともに、地域資源を活用した地元調達を取組を推進します。

② 観光需要の取込による活性化

国内外の観光客による新たな需要を活かし、商業の活性化と下関産品の販路拡大を目指します。



リノベーションまちづくり



国内販路開拓事業

〈目標指標〉

目標指標	単位	基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
第2/3次産業総生産額	億円	直近7年間の 平均値	9,386	10,650	11,930

主な取組

- 地域資源の活用及び市内消費の喚起による地域循環の促進

主な取組

- 商業の活性化と下関産品の販路拡大



地域の人事部のイメージ図

〈関連個別計画〉 ○下関市リノベーションまちづくりガイドライン 令和5(2023)年度～



現状と課題

- 本市は、少子高齢化や若者の市外流出が顕著にあらわれ、労働力人口の減少にともなう地域経済の縮小や地域の活力低下が懸念されており、雇用の確保だけでなく、限られた人材の中で、その個々の能力を最大限に発揮できる場の創出が求められています。一方、多様な働き方へのニーズの高まりもあり、企業が対応すべき課題は多岐にわたることから、様々な課題解決に取り組むことができる人材の確保・育成も急務となっています。
- こうした中で、持続的な経済成長を実現するためには、積極的な企業誘致等による雇用の創出、働く意思を持つ幅広い人材と企業との接点づくりを進めるほか、DXの推進による生産性の向上などに向けた企業の競争力強化や人材活躍のサポートなどが不可欠です。
- このため、国、県、関係機関と連携した積極的な情報発信により、若者の市内就職の支援、女性や高齢者等の就業支援を継続し、産業を担う労働力人口を確保する取組や、将来の労働力である中高生等に向けた、地域の仕事の魅力を発信する取組を行うほか、企業の業務改善に向けた意識改革や課題解決への取組に向けた働きかけを行っていく必要があります。
- また、勤労者の福祉向上を図るため、各施設における利用者のニーズに応じた事業を行う必要がありますが、進行している施設の老朽化を踏まえて、施設機能の見直し、集約化や長寿命化に取り組む必要があります。
- さらに、働きやすい職場環境を整備するため、従業員のワーク・ライフ・バランスへの配慮、福利厚生 の充実等、多様な働き方への対応に取り組む企業の支援も求められます。



就職説明会



パソコンスキルアップセミナー

取組の方向

(1) 雇用の創出

① 企業誘致等による雇用の創出

市内における雇用の機会を増加させるため、積極的な企業誘致や生産性を向上する事業、新規創業の支援等を行います。

主な取組

- 企業誘致等による雇用の創出

取組の方向

〈目標指標〉

目標指標		基準値		目標値	
		年		R11年	R16年
就業率	%	R3	56.9	62.4	66.8
やりたい仕事を見つけやすいと感じる若者の割合	%	R5	17.0	25.0	34.0

(2) 人材の確保・育成・定着

① 若者の市内就職の促進

市内の中高生等に地域の仕事の魅力を発信し、市内就職への意識付けを図るため、市内企業の職業体験ができる機会を創出します。また、市内の労働力人口を確保するため、市内企業の情報や求職者とのマッチングに向けた就職関連情報を積極的に発信するほか、学生の市内就職につなげるための奨学金返還に対する補助金制度を就職先となる登録企業と一体となって実施し、普及拡大するなど、幅広い事業展開による就職環境の整備を図ります。

主な取組

- 地域の仕事の魅力発信
- 就職環境の整備

② シニア層、女性、障害者等の就業機会の拡充

本市における高齢化の進展にともない、働く意欲があるシニア層のさらなる増加が見込まれるため、その能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる環境の整備として、セミナーの開催や企業とのマッチングの機会の提供を行うほか、離職している女性の再就職を支援し、女性が輝き活躍することのできる機会を創出します。

また、市内企業に対して、シニア層や女性、障害者の雇用の確保、さらには外国人材の活用に向けた働きかけを行います。

主な取組

- 幅広い人材に向けた就業機会の確保

③ 持続的成長を支える人材の育成

地域内での人材を確保しながら本市経済の持続的な成長を実現するため、市内企業の経営戦略の見直しや人材育成の後押しによる生産性の向上に向けた働きかけを行うとともに、企業や教育機関、商工会議所等が連携して地域の人材課題に取り組む体制の整備を図ります。

主な取組

- 地域関係機関の連携による「地域の人事部」の構築(再掲)

(3) 勤労者福祉の向上

① 勤労者福祉の充実、勤労者福祉施設の利用確保

勤労者がいきいきと働き豊かな生活を送ることができるよう、様々な研修会や講座等を開催します。また、勤労者福祉施設の適切な維持管理や長寿命化を図りながら、ニーズに応じた施設機能の見直しを行います。

さらに、勤労者がより働きやすい環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の普及・取得促進、また長時間労働の見直しなどの働き方改革に取り組む企業を支援します。

主な取組

- ニーズに応じた勤労者福祉施設の管理運営・整備
- 国・県と連携した働き方改革の支援